

The cover features a white background with several decorative elements. In the top right, there are two concentric blue circles of different sizes. In the bottom right, there is a larger, partially cut-off version of these concentric circles. Two thin blue lines originate from the top left and extend towards the center, framing the text area.

外部評価報告書

～教育・研究分野を中心とした～

平成20年3月

国立大学法人 大分大学

目 次

はじめに（大分大学長 羽野 忠）	・・・	1
外部評価者	・・・	2
外部評価結果		
総括評価	・・・	3
項目別評価		
1 教育に関する目標	・・・	4
2 研究に関する目標	・・・	6
3 社会との連携，国際交流等に関する目標	・・・	8
外部評価者の個別評価結果		
1 各目標に対する評価点	・・・	9
2 各目標に対する個別意見	・・・	10
議事概要		
1 説明会（H20.1.21 開催）	・・・	19
2 意見交換会（H20.2.19 開催）	・・・	22
関係規則		
国立大学法人大分大学外部評価実施要領	・・・	26
（附録）		
教育・研究等に関する自己評価書		

はじめに

国立大学法人化に伴い、全国の国立大学は、6年を期間とする中期目標・中期計画に従い、文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会から「中期目標期間の業務の実績に係る評価」(以下、「中期評価」という。)を受けることとなりました。中期評価の結果は、政府から大学へ交付される運営費交付金の配分に反映されるとともに公表されることとなり、国立大学にとっては、大変重要な評価と言えます。

また、「外部評価」とは、本学が規定する点検評価の一つで、本学が実施した自己評価結果に基づき、外部有識者による検証を行う評価です。今回の外部評価は、前述した「中期評価」の際に作成する「中期目標の達成状況報告書」を基に実施することとしました。この「中期目標の達成状況報告書」では、本学が設定した教育・研究分野を中心とした目標の達成状況について、平成16年度から平成19年度の4年間の対象に自己評価を行っています。

今回、外部評価の実施に当たっては、各分野に造詣の深い、大分県教育委員会教育長 小矢文則氏、大分合同新聞社特別顧問 高浦照明氏、大分経済同友会代表幹事 高橋靖周氏、宇佐市長 時枝正昭氏、別府大学長 西村明氏、山口大学学術研究担当副学長 三木俊克氏の6名の皆様方に評価者へ就任いただきました。

評価者の皆様方には、評価方法等に関する説明会、評価を実施する上で生じた疑問点や意見等に対する回答を中心とした意見交換会等を経て、書類審査を行っていただきました。今回、その結果を座長である西村別府大学長が取りまとめられ、外部評価書として受領いたしましたので、ここに「外部評価報告書」として公表いたします。

評価者の皆様方には、ご多忙の中本学のためにご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

本学では、評価者の皆様からいただいた貴重なご意見を、今後の大学運営に活かしていく所存でございます。

平成20年3月28日

大分大学長 羽野 忠

大分大学外部評価者 名簿

こ や ぶみのり
小矢 文則 大分県教育委員会教育長

たかうら てらあき
高浦 照明 大分合同新聞社特別顧問

たかはし やすちか
高橋 靖周 大分経済同友会代表幹事

ときえだ まさあき
時枝 正昭 宇佐市長

にしむら あきら
西村 明 別府大学長

み き としかつ
三木 俊克 山口大学学術研究担当副学長

(5 0 音順 敬称略)

外部評価結果

総括評価

- (1) 教育・研究及び社会との連携，国際交流等の領域において全般的に目標に従って積極的な取組と組織・システムの構築がなされており，また大学の執行部の熱意が感じられ，評価できる。

特に学長の強いリーダーシップの下に現代社会のニーズに応じて教育・研究体制を打ち立てようとする方向と施策は明確であり，大分大学の今後の飛躍が期待される。

- (2) 各学部・研究科では，上記の執行部の目標・計画に従って既に多様な取組が行われ，成果を上げており，評価できる。

今後，それぞれの結びつきや関連性が方向付けられ，整合性が明確になると，目標の成果は大きく達成され，新たな発展に繋がるものと期待される。

【参考意見】

- (1) 学部・研究科間での目標に対する実施・取組にバラつきが見られ，学部・研究科の特殊性と大学全体の目標（大学としての特殊性）とをどのように考えるのか，つまり大学の目標と学部・研究科の目標との関連性をどのように考えるのか，さらには目標の中での戦略的な重点事項をどこに置くのかについて，さらに検討する必要はないだろうか。

- (2) 中期目標に関連して多種多様なシステム・組織・機構が構築されてきたが，既存のシステム・組織・機構の総点検がなされ，それらの短所と長所とが明らかにされた上で，これらの構築が進められているのであろうか。

このことは，上記（ 1 ）の学部・研究科間の実施のバラつきと結びついていくかどうかを検討する場合に重要な作業であるように思われる。さらに今後，自己点検・自己評価以外に，教育・研究の成果を絶えず検証するシステムを構築すべきであろう。

- (3) 大学の執行部の意欲的で，積極的な取組とその成果は大きいことは肯定できるが，目標に対する全学的な教職員・学生への動機づけをどのようにするかを考え，また彼らの目標に対する実施・取組をどのように評価するかを検討すべきであろう。

項目別評価

1 教育に関する目標

(1)「教育の成果に関する目標」について

全学的には「全学教育機構」、各学部・研究科では「カリキュラム検討ワーキンググループ」、「教育改革推進室」などが設置され、そこで既存のカリキュラムが毎年再検討され、またキャリア開発のためのカリキュラム、英語教育などが強化され、さらに全学的に授業評価や卒業生や修了生の能力や教育成果について雇用者を対象にアンケートが実施され、教育の体制についての自己点検と絶えざる改革が進められている。

このように、「教育成果に関する目標」については、既にそのための組織とシステムが整備され、動き始めており、高く評価できる。

(2)「教育内容等に関する目標」について

高等学校の関係では、「大分県内の高等学校との連携会議」、「大分大学の出前講義及び大学訪問の実施要領」や大分県教育委員会との包括的な協力協定に見られるようにきめ細かい活動を行っている。

また、オープンキャンパスの積極的なPR、「学長と語ろう」、「キャンパス大使」などの活動はユニークであり、他大学においても参考になる。

研究科における夜間開講科目の設置なども社会人の生涯学習にとって大きい意味を持っている。

さらに、「大分大学インターンシップポリシー」、「きっちよむフォーラム」など学内における学生・教職員への支援・研修でもユニークな取組を行っている。

他大学との関係では大分大学が基軸になり、県内の大学と単位互換制度を推進していることは、大学間の教育・研究連携の面で重要な役割を担っている。

授業改善に関連してFDワークショップ「授業改善のためのインストラクショナルデザイン・ワークショップ」は、学生の授業評価を踏まえたものであり、有意義である。

教育内容の目標に関連しては、ユニークで、きめ細かい取組を行っており、今後具体的な成果が出てくることが期待される。

全学的な方向は明確になっており、各学部・研究科の取組が統合的な形で進行すると、全学的な目標達成は新たな教育内容における質的な転化に繋がるであろう。

できれば、それぞれの目標について定量化が可能となれば、到達度が明確になり、今後の改善・改革について具体的な施策が検討しやすいように思われる。

(3) 「教育の実施体制等に関する目標」について

教育支援に関わる情報整備において、高等教育開発センターは、学習環境の空間的な整備や利用環境の完備（ネットワーク，ソフト面での充実）を積極的に行い、また、これがFD活動に結びつけられていることは評価できる。

さらに、このような教育面での情報支援整備は、留学生や新入生の導入教育にも結びついている。

教員評価システムとしては「教員評価に関する指針」や「国立大学法人大分大学評価実施要項」が具体的かつ明確に定められ、その方向が全学的に明確にされ、その上で、学長表彰制度や学長のリーダーシップが機能しており、目標と実施の関係は明確である。

FD研修活動においては、「授業公開ワークショップ」、「明快発音トレーニング」、「WebCT作成入門」、「WebClass利用講習会」、「電子ホワイトボード利用講習会」、「インストラクショナルデザイン・ワークショップ」などの多様で多彩な研修が行われ、授業方法・技術の改善・改革に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

また、各学部では、TA研修会やそれに関する講習会が開催され、TAの質的な向上を通して授業の内容・方法の改善が行われている。

以上のように、教育実施体制について、組織的で計画的な整備が行われており、今後の大きな成果が期待される。

(4) 「学生への支援に関する目標」について

学生支援部門会議と教務部門会議とが横に連携し、学習支援と生活相談とが一体となって支援されており、学生への支援が、有機的で機能的になっている。

さらに、「キャンパスライフなんでも相談室」、「キャリア相談室」、「再チャレンジ支援室」が設けられ、「教員ハンドブック」（学生相談の手引き）が作成され、学生相談の支援が緻密に行われている。

また、学習支援においても、個別履修・修学指導・進路変更に伴う三者面談は、今日ややもすると孤立して大学内で生活している、また悩みを抱えている学生を支援するために有意義である。

同時に、学長裁量経費を用いての「生き²プロジェクト」や学生支援協力金による「課外活動推進プロジェクト」は、学生支援について大学の基本的な姿勢と方向を全学的に示し、全学的に具体的な取組を推進している。

また、再チャレンジ支援やボランティア支援もユニークであり、学生の自主的で主体的な活動を喚起する上で評価できる。

2 研究に関する目標

(1) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」について

学長裁量経費による「研究推進拠点形成支援プログラム」を設置し、融合領域研究を推進していることは、全学的な研究協力を強化し、先端的な個別研究を全学的に統合し、世界的な研究を構築し、全学的な知的成果を集約するという点で評価できる。

さらに、重点研究課題を定め、大学として支援していく体制は重要であり、特に融合研究領域17課題において医学領域の貢献は大きい。

もっとも個別的には、多くの優れた研究成果とその蓄積の大きさは見られ、融合研究領域の設定により、その統合化が期待されるが、個別的な先端（世界的）研究をどのように推進するのか、それと領域研究はどのように関係させるのか（融合領域は、必ずしも先端研究を生み出すわけでもないし、個別研究が先端研究を生み出さないとはいえないので）が明確にされ、個別研究支援と共同研究支援が明確にされる必要があるように思われる。これはおそらく大分大学の研究領域における戦略的重点目標に関わっているように思われる。

「田原・アショフシンポジウム」、地域との「産学異業種交流会」など、先端的で、しかも地域に密着した多くの研究活動が行われており、高く評価できる。これらの活動を含めその他のすぐれた活動を積極的に社会に宣伝し、大分大学の研究面での「存在」をアピールすべきである。

一般的に、「地域連携研究コンソーシアム大分」などの設置に見られるように、大分県・九州におけるリーダーシップとしての役割が意識されており、そのシステムや環境づくりへの努力は高く評価できる。

(2) 「研究実施体制等の整備に関する目標」について

「研究コーディネートワーキンググループ」は、学内外の研究協力・支援を推進する面で貢献しており、特に「地域連携研究コンソーシアム大分」における大分大学の主導性は強く、県内の大学、高等専門学校、短期大学の間の研究連携を促進しており、大分大学の研究体制等の整備に関する積極性と意欲的な取組は高く評価できる。

研究実施体制への執行部の積極的で意欲的な取組と同時に、各学部・研究科においても実施体制が着々と進行していることは評価できるが、研究実施体制の整備としての組織の改廃（留学生センターを国際教育研究センターへ、地域経済研究センター・医学部附属医学教育センター・先端医工学研究センターなどの設置）において、全学的な研究実施体制を整備する具体的な基本理念・大学の将来目標が示される必要がある。おそらく大学は理念・目標を有しているものと思われ、「報告書」の書き方に関わることもかもしれないが、これらの組織の改廃・整備が、大学の従来の研究実施体制をどのように全体的に変え、どのような方向を目指しているのかが「報告書」に示されると、改廃・整備の意味は明確になるように思われる。

学長裁量経費を戦略的研究事業に結びつけていること、さらに外部資金の獲得を重視していることは、大学の重点研究を強化し、先端研究を推進する上で重要である。また、既存の空間を再検討し、若手研究者や学生のためにその活用を図っていることは、若手研究者の研究意欲を促す上で重要である。



3 社会との連携，国際交流等に関する目標

(1) 「社会との連携，国際交流等に関する目標」について

大学を地域に開放し，また，生涯学習教育の強化という視点から各種の組織を整備し，地域連携を強め，地域連携の中で高齢者の介護，認知症者への対応など現代的な課題に意欲的に取り組んでいる。特に近年，医学部においては，社会人を積極的に受け入れ，医療面での教育を施している点は注目される。

大分大学が中心になり，大分県内の大学とのネットワークを構築し，単位互換制度をはじめ各種の教育・研究連携を拡充・発展させていることは，地域における大学の今後のあり方を示唆する重要な取組である。

国際交流も拡大しており，「国際交流に関する基本方針」も制定され，今後の展開が期待される。

社会との連携・国際交流の方向性は明確であり，組織体制も整っており，それらが今後の実施過程でどのように展開され，大きな効果を生み出されるかが期待される。

外部評価者の個別評価結果

1 各目標に対する評価点

目 標 \ 評 価 者	小矢氏	高浦氏	高橋氏	時枝氏	西村氏	三木氏	(平均点)
教育に関する目標							
(1) 教育の成果に関する目標	3.6	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4
(2) 教育内容等に関する目標	3.6	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4
(3) 教育の実施体制等に関する目標	3.4	3.3	3.3	3.3	3.5	3.3	3.4
(4) 学生への支援に関する目標	3.7	3.5	3.6	3.6	3.7	3.8	3.7
研究に関する目標							
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	3.2	3.0	3.1	3.3	3.5	3.1	3.2
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	3.2	3.1	3.1	3.1	3.2	3.1	3.1
教育・研究に関する社会との連携，国際交流等に関する目標							
(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標	3.2	3.1	3.1	3.1	3.2	3.1	3.1

* 上記の評価結果は，上記目標に関連する複数の計画の達成状況を，下記の基準で評価を行い，その平均点を算出しました。

計画に対する達成状況が <u>非常に優れている</u>	...	4
計画に対する達成状況が <u>良好である</u>	...	3
計画に対する達成状況が1，2の問題点はあるが， <u>おおむね良好である</u>	...	2
計画に対する達成状況が <u>不十分である</u>	...	1

2 各目標に対する個別意見

教育に関する目標

「教育の成果に関する目標」

「社会の要請に応えられる能力」については、キャリアプランニング及び高度な専門知識の習得により、真に社会が要請する人材を育成することが肝要である。

人間性豊かな教養人を育成することが必要だが、短期間で身に付くものではないので、生涯を通じて教養を高めて行くという努力を、自己に課する習慣が必要であろう。国際性を身に付けた人材を育成するためには、語学力はもちろん必要だが、真の国際人とは、世界に出て、人間として敬意を表されるような人のことを言うのだと思う。

「教育の成果・効果の検証」について、医師、看護師、保健師、社会福祉士等の国家資格試験の合格実績は、合格平均より高いようだが、資格を取得するということが、大学入学の目的の一つでもあるので、より徹底した教育が必要ではないかと思われる。大分大学の学生の特性として、「勤勉実直で優秀」、反面「行動力に欠ける」、「コミュニケーション能力の育成が必要」などが挙げられているが、当たっている一面もある。長所を伸ばし、短所を直す教育の誘導が必要であろう。

「創造的で高度な専門教育（大学院課程）」について、大分大学としては、社会から注目されるような研究成果を上げてほしいものである。医学系研究科博士課程での「基礎研究領域」「臨床研究領域」「がん専門領域」の3つの教育研究領域を設定したことは、今後の飛躍が期待される試みであると思う。中でも「臨床腫瘍医学講座」、「腫瘍センター」を新設し、大学院に「がん専門医療人養成コース」を置いたことは注目される。

「教育の成果」に関して種々の目標を設定し、着実に「成果」に向けた活動が進められている点は高く評価できる。今後は、特徴的な「成果」を検証し、更なる改善を進めることが期待される。

「授業改善のためのアンケート調査 学生による授業評価」によると、「授業内容は量的に適切か」との質問で、積極的肯定評価が40%、肯定評価は73%であり、前年度より（前期45.5%、87%、後期48%、86%）やや低い評価である。

しかし、総合評価では、肯定的評価が90%（積極的肯定評価は52%）あり、評価されている。こうした教育福祉科学部の学生の声から、教育の成果については、充分評価されている「4」と考えたい。

戦前の大学と戦後の現在の大学との大きな相違点の一つに「地域性」の評価がある。

戦前のいわゆる「俗社会」を離れたアカデミックな色彩の濃い大学に比べて、現在の大学は、社会との関係が深く「地域性」を重くみている。現在の大学における「地域性」の要素の一つに、その大学の所在地（県）からの入学生の数と卒業生の所在地への就職数があげられる。新入生、就職地いずれも大学の所在地、大分大学では「大分県内から」と「大分県内へ」の学生数が多いことが重要ではないかと思う。平成19年度の大分大学への新入生の中の大分県人と、大分県内の企業に就職した卒業生の数をみると次のようになる。（注：大学院進学者を除く。また、平成19年度の大分大学の新入生を、4年前の入学生と仮定する。）

（単位：人）

	教育福祉 科学部	経済学部	医学部	工学部	合計
新入生	122	149	56	153	480
卒業生	86	86	57	47	276 (对新入生57.5%)

平成19年度は、県出身者480人が入学して、県内に就職した卒業生は276人となり、県出身は $480人 - 276人 = 204人$ となる。40%強の流出である。地域の大学は、地域に役立つ人材を養成するとの観点から、この「流出」は如何なものか。この数字が多いか少ないかを判断することは、私の知識ではできないが、県内就職率100%が望ましいということはいえる。

卒業生の県内への「歩留まり」が高くないのは、県内にさらに多くの卒業生を受け入れるまでの経済力がないといわれている。だからといって、現状ではやむをえない「大学ではどうにもならない問題」ということにはならないと思う。卒業生の県内就職数を上げるための、県内の企業の実力アップを大学の目標に加えるべきである。法人となった大学は当然その経営上の収支が問われる。

多くの卒業生が県内に就職すると、その分多くの企業と大学との関係が広がり深くなり、それが大学のビジネスチャンスを作ることとなるからである。大学として、県内に利益関係者を広範に配置することになる。法人化された大学の、これは経営上看過できない重要なことではないだろうか。

「教育内容等に関する目標」

入学者選抜方法の改善について、今や大学は「象牙の塔」ではない。積極的PRの時代なのである。その意味でも「キャンパス大使」「学生によるオープンキャンパス」などの試みは、いいアイデアだと思う。

近年、地方での医師不足が叫ばれている。医学部医学科において、平成19年度から「地域枠を設定」して実施したことは県内でも高く評価されている。

大分大学と高等学校との連携をより密にする試みは、今後の実績に結びつくのではないかと期待する。社会人の再教育、社会人の大学院入学は、大分大学をより身近にする試みであろう。

授業の形態・内容、学習指導法、成績評価等の改善・充実について、授業科目到達目標の明確化（シラバス）、TOEIC試験の全学的実施、多様な学習方法、インターンシップの拡充、大学院教育との接続、カリキュラムの見直し・点検、科目の一部オープン化等、様々な創意工夫を凝らし、積極的に挑戦している方向性は高く評価できる。

教養教育の改善・充実について、高等教育開発センターを中心としたFD研修会、学内合同研修会「きっちむフォーラム」など、学生の視点に立った教育改善は、今後の成果が期待される。

「教育内容の改善」の努力は、一般的に優れた内容を伴っており、今後の継続的な改善・充実により優れた学生の育成がさらに進むことが期待される。

教員による自己点検レポートを見ると、各学部とも、学生からの評価を真摯にとらえ、自分の次の授業に活用しようとする意欲が見られる。

学生のアンケートを見ても充分良好（「4」）といえる。

「教育の実施体制等に関する目標」

教育実施体制の整備・充実については、教養教育実施体制の改革計画を策定し、さらに専門教育と教養教育との連関を確保しつつ、4年一貫教育の充実を図ることとしている。期待したい。

教養教育と専門教育との有機的連携について、教員の柔軟な配置と専門性への配慮を行うこととしているが、全学出勤方式というのは「言うは易く、行うは難し」、ではないか。実効性のあるものにしてほしい。

教育の質の改善、新教材の開発、学習指導法の研究などについては、高等教育開発センターが中心となって、FD研修会、「きつちよむフォーラム」など、様々な教育・学習指導方法の研修を実施することになっている。成果を期待したい。

附属図書館の整備について、学問の殿堂である大学にとって、図書館の充実は不可欠である。さらに電子ジャーナル、コンピュータールームの拡充なども必須であろう。

新しい教育システムを導入するなど、精力的な取組が展開されている。

今後は、教育効果の検証と更なる内容やシステムの改善に繋げていくことが期待される。

「高等教育開発センター報告書」から、各部門、委員会活動の報告書等具体的な実践例が簡潔に整理されている。このことから、実施体制等も概ね整っていると考えられる。

「学生への支援に関する目標」

学生への支援については、学生の「学ぶ意欲」を引き出し、同時に学業低迷やミスマッチ等の対応策として、相談体制、助言体制を整えることは必要であろう。

近年、社会人の職場においても、メンタルケアの必要なケースが多発しており、大分大学においても、「メンタルヘルス専門委員会」「メンタルヘルス講演会」「メンタルヘルス研究協議会」を開催し、「学生相談ミーティング」「キャンパスライフなんでも相談室」を行っていることは、評価に値する。

社会人学生、外国人留学生、障がいを持つ学生等への配慮は当然のことだが、評価できる。「大学開放イベント」「地域自治会との懇談会」「ボランティア支援室」等の取組は、開かれた大学のイメージをPRする意味でもいい試みである。

学生への支援の取組は、目標を十分に達成する活動と成果を上げている。こうした支援を高校生などにも広く広報することも重要かと思う。

「教員ハンドブック」によると健康管理面で「学生生活支援と指導教員」等でマニュアルが示されており、その進め方がわかる。おそらく、学生からの相談、大学側の対応等も円滑に推進されているものと考えられる。

研究に関する目標

「研究水準及び研究の成果等に関する目標」

地域社会との連携については、人間環境科学、福祉科学、生命科学分野の研究が精力的に行われており、中でも「田原・アショフシンポジウム」は注目されている。ちなみに房室結節（アショフ・田原結節、古くは田原結節とも呼ばれた。心臓房室間の刺激電動系）を発見した田原淳は、大分県の出身である。

地域共生社会（福祉、文化、社会経済、情報ネットワーク）の実現を目指す研究、中でも宇佐市安心院町との共同による地域に関する事業などは、地域でも歓迎されている。

ヘリコバクター・ピロリ菌に関する研究のほか、様々な研究が国内外の学会でも高く評価されており、報道等で県内に周知されるにつれ、県民も大分大学の存在を誇りとし、身近に感じていると思う。

研究成果の地域社会・国際社会への還元・移転については、地域社会との双方向的なコミュニケーションを積極的に行っており、好評である。

宇佐市では毎年、「宇佐商工会議所・大分大学産学異業種交流会」が行われており、ちなみに平成19年度には、11題のシーズ・事例発表会が行われた。これらの交流を契機に、個別の相談、共同研究、技術的アドバイスの提供にも繋がっている。ヘリコバクター・ピロリ菌を発見したノーベル賞受賞者、ロビン・ウォーレン博士など著名な国内外の研究者を招聘した講演会等は好評であった。

また、大分TLOを活用した特許申請は、教員の知的財産に対する意識の高揚と啓発に資するところが高く、評価できる。

「研究の水準及び効果の向上」に繋がる多様な取組が展開されている。今後はこうした取組の効果を測定しつつ、取組を改善していくことが期待される。

戦前の大学の目的は「真理の探究」で、教育はその副生物としての地位しか与えられていなかった。昭和24年の新制大学の発足をめぐって、新制大学の目的が「真理の探究」か、それとも「健全な社会人をつくる」ことかで論争があった。その頃私が深く関わった学生運動でも、大学の目的について「研究か教育か」が重要な争点となっていた。この評価書の構成では「教育」が先に来て「研究」がその後が続いており、大学の目的が大きく変わっていることをしみじみ感じた。

そこで大分大学における研究について、地域の大学はその地域に関係が深いテーマを優先すべきではないか。地域の問題を解決したり、地域の産業に役に立つ研究を中心とすべきではないか。例えば、大分県が世界的に誇れる「温泉」の総合的な研究が挙げられる。

温泉のシンポジウムの実施もよいが、さらに根本的な広範な観点からの大分県の温泉の解明である。大学の全学部が連携して大分県の温泉を医学的、理学的、社会学的、歴史的、行政的、観光的に総合的な調査研究を行って、集大成としてはどうか。大分県は、わが国で初めて「温泉条例」を施行した、まさに温泉先行県なので

ある。この研究成果は、全国の温泉県に対する大分大学のアピールとなる。

法人となった大学は、なによりもイメージ戦略が大切である。「大分県温泉総合研究」は、学界はもとより、観光上も大学のイメージ強化となる。同様にして、わが国初めての総合地域開発計画である大分市別府湾地域における「新産業都市建設計画」の調査研究も注目される。

現在の日本の工業都市開発計画の原点である「新産都計画」は、今では「重厚長大」で環境破壊の元凶だとか言われている。しかしその一方では、地域開発に環境の「事前予測」のシステムを組み入れ、進出企業の中に「公害防止協定」を結び、各企業に工場排出物の割り当てを行うなど、現在の地域開発の手法の原点でもある。地域の産業開発の壮大な「実験」でもあったのである。ところが不思議なことに、全国の12の新産都地域で、この「新産都計画」を「総括」した地域はない。これは行政と学者の怠慢といわれても仕方がないかと思う。大分大学にとっては、このテーマはもってこいの地域の研究テーマである。

ここで私がお願いしたいのは「大分大学のイメージを高めるために」を重要な目標にして、研究をしていただきたいということである。

この問題は、大分大学なら解決してくれるだろう、というようにいくつかの突出した優れた研究を持ちたいものである。大学の「コア・コンピタンス」といってもよい。他の追随を許さないものを持つことである。これが大学に利益をもたらす。

法人化されてまだ年月が経っていないので、法人は「利益を求める」ものであり、そのためには他との差別化が必要であるとの考え方が、大学関係の方々のなかに、今一つという感じがする。

「研究実施体制等の整備に関する目標」

「研究の質の向上」について、県内の7大学・高専が相互連携し、多角的に共同研究などに取り組む「地域連携研究コンソーシアム大分」は「学と学の融合」ともいわれ、今後の成果が期待される。また、研究計画・研究活動に関して公開を進める一方、「受賞状況」「外部資金獲得情報」のホームページ上での公開などは、研究者のモチベーションを高めるのに大いに意義があると思われる。

研究組織の柔軟な編成、学内外の研究組織・機関との連携・協力について、「学長裁量経費」の設置は、予算の重点配分の意味からも意義深い。

医学部では、プロジェクト研究推進のため、研究スペースを確保し、医学・工学を中心とした共同研究のための交流スペースを確保することなどを行っている。これは、新しいよい試みであると思う。

研究成果の知的財産化について、知的財産本部が中心となり、講習会を開いて知的財産管理能力の高揚を図ることなどは、今後必要な措置であると思われる。

計画は、順調に達成されつつある。研究リソースの柔軟な配分、配置、研究環境（スペース等）の柔軟な提供も始まっており、今後の波及効果が期待される。

大分県には現在大分大学を初め別府大学、日本文理大学、立命館アジア太平洋大学、大分県立看護科学大学の5つの4年制大学がある。この5大学のなかで、大分大学の存在感が薄いように感じる。これは優劣の問題ではない。大学の県内における「ビヘビア」によるものと思われる。私立の3大学はその行動が派手であり、話題性に富んでいる。大学名の駅を誘致し駅舎に留学生寮を併設したり、歴史的な建造物の保存に乗り出したり、ソーラーカーのレースで優勝したり、野球大会で全国優勝をしたりして、3大学は常にフレッシュな存在感を示している。

県内の大学で最も古くて、最も規模が大きい大分大学の印象が薄いのはなぜだろうか。実はこの「古い」ということと「大きい」ということが、大分大学のイメージを希薄にしているのではないかと思う。

「古い」ということは、互いに馴染み深いものとなり、その「存在」をとりたてて意識しなくなる。空気のようなものである。

大分大学は、昔の「大分高商」から「大分経専」それに師範学校の時代を経て、県民社会の中に溶け込んでいた。これが大分大学のイメージを希薄にしているのではないか。

次に「大きい」ということだが、人間の感覚には大きなものは「把握しにくい」という弱点がある。他の3つの大学程度の大きさであれば、県民感覚としてはなんとか「つかみきれる」のだが、大分大学は大きすぎて簡単に「つかみきる」ことが出来ない。

他の3大学をキノコとすれば、大分大学は「地衣類」のようなもので、部分も全体像も把握しにくいものである。これまでのように国立大学として地域に「超然」としておればよかった時代は過ぎ去り、現在は国立大学といえども「法人」として一企業と同様に地域と対応しなければならなくなったのである。

大分大学が地域でイメージを強くするには、県内の問題に対する知的集団の中心

となることである。最近、大分大学の提唱で「地域連携研究コンソーシアム大分」が設置されたが、このようなことをいろいろな分野で大分大学が展開することである。

この場合重要なことは、専門家のプロジェクトに限定せずに、常に一般県民の関心を引きつけることを考えることである。プロジェクトの中で、一般発表会を開いたり会報を出したりして、県民との接触を緊密にすることである。

また、テーマそのものも、大分大学の提案で一般県民が興味を持つものを取り上げてみたいものである。

今、最大の関心事は、行政改革の中の「道州制」の問題ではないか。大分県が無くなって「九州道」に組み込まれるのである。明治以降の行政改革により、かつての村や町が無くなり、郡が無くなり、いまや「県」も無くなるうとしている。

行政の効率化だけで県民の「心の拠りどころ」を、無くしてしまってもよいものか、県民上げてじっくり取り組みたい問題である。

このテーマをまとめる中核は大分大学である。大分大学の存在を示す絶好のテーマだと思う。

議事概要

1 外部評価説明会

【日 時】 平成20年1月21日(月) 13時00分～14時00分

【場 所】 大分大学事務局第1会議室

【出席者】(外部評価者)

高浦照明(大分合同新聞社特別顧問)

高橋靖周(大分経済同友会代表幹事)

時枝正昭(宇佐市長)

西村 明(別府大学長)

三木俊克(山口大学学術研究担当副学長)

(大分大学)

学長, 総務担当理事, 教育担当理事, 医療・研究担当理事,
財務担当理事, 監事

【欠席者】(外部評価者)

小矢文則(大分県教育委員会教育長)

(大分大学)

国際・社会連携担当理事

【列席者】(大分大学)

総務部長, 総務部次長, 評価グループ

【概 要】

説明会の開催に当たり, 学長から挨拶があり, 引き続き, 総務担当理事から外部評価者の紹介及び本学職員(各理事及び監事)の紹介があった。

続いて, 総務部長から本日の配付資料の確認と外部評価の概要説明があり, 概ね次のような質疑応答が行われた。

(: 評価者の発言, : 本学出席者の発言)

「おおいたのパートナー 大分大学 について, ページ番号を付した方がよい。

外部評価を実施することとなった理由及び評価項目の設定についての考え方を説明して欲しい。

法人評価として平成16年度から19年度の業務実績に基づく中期目標期間の評価が予定されており, 今回の外部評価では, そのうちの教育研究に関する部分の自己評価結果を外部の有識者の皆様へ評価していただき, 広く社会に公表するとともに, 大学運営に反映させるものである。

評価をするにあたっては, 何を評価するのか, また, 何の目的で評価するのかといったことが重要である。基本理念に基づいた教育研究の目標, 社会貢献の目

標といったところから評価項目があるのではないか。財政面についての評価はしなくてよいのか。

今回の外部評価については、教育研究が中心であること、また、その他の活動としては、社会貢献、国際交流を予定している。

なお、財政面は、別途法人評価委員会の評価が行われており、外部評価は教育研究に絞って評価していただきたい。

自己評価と外部評価の関係及び評価基準について説明して欲しい。

(配付資料2に基づき中期目標・中期計画との関係を踏まえた説明があった)

目標というものは、文部科学省から示されたものか、大学独自の項目か。

中期目標は文部科学省から示されたものであり、本学が目標にそって立てた計画が中期計画である。

中期目標や自己評価に際してのエビデンスを示してもらいたい。

自己評価書に中期目標を記載するとともに、意見交換会では必要なエビデンスも提示する。なお、それ以前にも連絡いただいたら出向いて説明したい。

自己評価は全学的なものであるはずなのに、各学部の特徴を記載している箇所があるのはどういうことか。

全学的な評価であるが、一部全学的な取組となっていないため、やむを得ず学部の取組を評価しているところがある。

自己評価の欄はどうなるのか。

中期目標期間評価との関連上、平成19年度末の状況を記入して外部評価者へ届ける。

自己評価と外部評価が違う場合は、それなりのエビデンスが必要となる。エビデンスがなければ、表面的な評価となる可能性がある。

大学の基本理念を明示し、特に社会貢献を大きく掲げていただき、それに基づき外部評価したい。

外部評価に当たっては、大分大学が評価疲れにならないようご注意願いたい。
(ポイントが分かるような内容で十分です)

資料はあまり多くないようお願いしたい。

外部評価者としては、大分大学を応援するような評価を行いたい。

続いて、意見交換会について、総務担当理事より、平成20年2月18日～22日

の間に開催したい旨説明があった後，詳細な日程調整は後日，評価グループからご連絡を行う旨説明があった。

最後に，学長より，座長を外部評価の経験を有する西村別府大学長に就任いただきたい旨の推薦があり，了承された。

【配付資料】

- 資料 1 国立大学法人大分大学外部評価実施要領
- 資料 2 平成 19 年度国立大学法人大分大学外部評価の手引き
 - 【別紙 1】 国立大学法人大分大学
教育・研究等に関する自己評価書・外部評価入力表
 - 【別紙 2】 平成 19 年度外部評価スケジュール

【参考資料】

- * おおいたのパートナー 大分大学
- * 平成 18 事業年度実績報告書の概要（レジюме）
- * 平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋版）
- * 平成 19 年度 国立大学法人大分大学概要
- * 国立大学法人大分大学 財務報告書 2006

2 外部評価意見交換会

【日 時】 平成20年2月19日(火) 12時00分～14時00分

【場 所】 大分大学事務局第1会議室

【出席者】(外部評価者)

小矢文則(大分県教育委員会教育長)

高浦照明(大分合同新聞社特別顧問)

時枝正昭(宇佐市長)

西村 明(別府大学長)

三木俊克(山口大学学術研究担当副学長)

(大分大学)

学長, 総務担当理事, 教育担当理事, 医療・研究担当理事, 財務担当理事,
監事, 副学長・附属病院長, 学長補佐(学術情報基盤担当), 学長補佐(情報プロジェクト担当), 学長補佐(研究プロジェクト担当), 教育福祉科学部長, 医学部長, 福祉社会科学
科学研究科長

【欠席者】(外部評価者)

高橋靖周(大分経済同友会代表幹事)

(大分大学)

国際・社会連携担当理事, 学長補佐(評価担当), 経済学部長,
工学部長

【列席者】(大分大学)

総務部長, 総務部次長, 研究・社会連携課長, 評価グループ

【概 要】

意見交換会の開催に当たり, 学長から挨拶があり, 引き続き, 前田理事から外部評価者の紹介及び本学職員の紹介があった。

続いて, 総務部長から本日の配付資料の確認があり, 資料1「自己評価書に係る質問・意見及びその回答」について各理事から説明を行った。

続いて, 概ね以下のような意見交換及び質疑応答を行った。

(: 評価者の発言, : 本学出席者の発言)

大学院の実質化としての取組について, 伺いたい。医学部では医師国家試験が一つのゴールと考えるが, 医学系研究科で研究者として研究力を育成するために, 実践セミナー等行っており, かなり進んだ教育を行っていると思われる。どのくらいの人数で, どういった形で進めているかといった具体的な取組を伺いたい。

医学系研究科では, 基礎・臨床・がんと3領域1専攻に分かれ, 主に大学院1年生には, 大学院の入口として基礎的なテクノロジー育成のため, 実践セミナーを開催し, 30名程度が出席している。また, 月曜日と水曜日に大学院セミナーとして, 主に各担当教授の研究を中心としたセミナーを実施し, 20名程度が出席している。

産業界のニーズに、どのように対応しているのかを知りたい。県内のどこの企業で、どういった問題をどうやって解決したか。大分大学の工学部が県内の産業界にどのように貢献しているのか。具体的な取組を知りたい。高校生が科学を身近に感じるような、また、県民にもわかりやすい身近な成果を例示してほしい。大分大学の産業界への貢献が見えにくい。

法人化後、社会連携は、教育研究と共に大学の三本柱となっており、とても重要だと認識している。県内の自治体や企業と協力協定を結び、産学連携の成果については、定期的にまとめ、配布している。高校生に分かりやすくアピールするのは、難しい点もあるが、高校訪問では地域貢献について、PR を全学部で行っている。地域の企業とは、ストレッチ器械などの共同開発を行い、特許をとって販売している。技術開発は分かりにくいものが多いが、製品化されることによって分かりやすくなるので、そういったことも高校生へアピールしていきたい。少子化も進行しており、地域との結びつきは、大学にとって非常に大きな課題である。高校生が本学を理解できるようなPR を、もっと心がけていきたい。

Q3の回答に「教員養成を責任ある体制で進めるため、教職課程のさらなる整備が必要」とあるが、もう少し詳しく知りたい。

教員養成については、中教審より、大学全体として教員養成に取り組むべきという答申が出た。それにより、教育実践カリキュラムを作成し、大学全体として取り組んでいる。県内の教育現場で働く教員が直面するさまざまな課題、教科をどのように教えるかに加え、人との関わり方、組織との関わり方等についても対応できる教員養成が必要と考えている。大学全体として養成する教員像を明確にし、指導力、人間力を育てるため、全学的組織として、昨年5月カリキュラム委員会を立ち上げ、検討を行っている。学生が実際の教育現場に出向き、生徒の学習を支援していく「まなびんぐサポート」を行い、実践力を身につけている。また、中教審のもう一つの柱である、教員免許更新にかかる講習については、県教育委員会及び県内各大学の協力を得ながら体制作りを進めている。

大分県出身の入学生、また、大分県内への就職者の割合は、どの程度か伺いたい。

経済学部では、大分県出身入学生は45%程度であり、大分県内への就職者は3割程度である。大分県内の企業は雇用力がなく、採用が少ないため、公務員志望が多い。工学部は、さらに就職先が少ないため、経済学部より少ないと思われる。医学部は、だいたい3分の1から4分の1程度である。教育福祉科学部の卒業生も、大分県の教員採用が少ないため、非常勤で勤務したり、東京や大阪方面で就職し、経験を積んでから大分に帰って来たりしている。この件に関しては、後日、資料を用意することとした。

大分大学への期待を込めて意見を述べる。Q2について、バラツキがあるのは当然と思われるが、大分大学が持っている戦略の中にどのようにバラツキしているのかを気づいて、それが明確になっていけばよいと思う。必ずしも同一方向に進むのではなく、今どういう状態で大学の戦略が進んでいるのか示せばよいので、説明を聞き、理解で

きた。たとえば、HPの個人業績では、医学部、工学部は明確に出ているが、経済学部はほとんどない。本日聞いたところによると、経済学部では「キャンパス大使」で非常にながらんでいる。それぞれの学部の位置付けがはっきりした。

Q3では、重点的に取り組む課題は「福祉科学」「人間環境科学」「生命科学」を軸としているが、なぜこれが大分大学の戦略になっているのか、これを進めると大分大学はどうなっていくのかが、分かるようにしてもらいたい。

Q4については、定量的な数値があるにもかかわらず、定性的な記述となっているので、評価がしにくかった。他の領域でも定量的な数値があれば評価しやすい。

Q5 新しい取組をよくやっていると思う。新しいエネルギーと同時に、既存の組織を活性化させることも必要ではないか。本学では、ゴミ拾い等のボランティアをさせることにより、自然にボランティアの心が芽生えてくるように思う。また、各種催しにも参加させている。新しいことを掘り起こすにはエネルギーがいるので、既存のものを活かすようにしている。既存の組織を活用することで、新しいことが見えてくるのではないかと思う。ボランティアは地域貢献という面では大事ではないかと思う。

既存の組織の活性化も大事だと考えている。本学の既存の組織は、地味ではあるが、活発に活動している。学内清掃や地域との交流も行っている。学生団体の支援では、学生支援協力金を用意し、年間を通じ学生団体からの申請を受け付ける。サークルに対する支援として、監督又はコーチを学外から招いた場合の旅費等として使用している。もう少しそういったところをアピールしていきたいと思う。

Q6では、具体的な重点研究を示していただくことにより世界的な研究、地域貢献の研究など道筋が見え、わかりやすかった。

Q7では、専門的職業人の教育をやっているのはわかる。大学院教育の中で十分やっていると思う。フォーラムが専門的職業人の育成とつながってくるので、専門的職業人の育成を大学院教育の中でやり、その中に、フォーラムを位置付けている。媒介として日常的な教育システムの中でやっていて、その中でフォーラムが生きてくると思う。

Q8に関連して、これから本学も遠隔授業をやることになるが、e-learningなどは、お互いの施設が違うとできない。協定と同時に共同開発を進めていくことはできないかと思う。

目標が違うにもかかわらず、同じ内容が記載されており、書き方の工夫が必要だと思われる。また、学長の権限に対して、教職員の意欲や動機付けをどのように持っていったか、どのような方法で教職員の支持を得たかということが、どこかに出てくると、分かりやすいと思われる。

計画について、「何々について検討する。」としている場合、検討した項目を具体的に書く必要がある。また、検討を超えて実践に入っている場合は、計画に対する評価であるので、主たる成果を端的に記述した上で、根拠となる成果を示し、評価を「4」とすることができる。

学生と教育職員の顔はよく見えるが、これにかかわる事務職員のスキルアップも法人

としての重要な要素だと思う。全ての項目に入れる必要はないが、いくつかのポイントになんらかのエビデンスをいれてみてはどうか。法人全体の評価なので、バックヤードで働いている人のエビデンスもしっかりした方がよいと思う。

県下の医療機関は、卒後臨床研修医制度により医師不足が深刻化している。幸いにも宇佐の医師会病院には、大学より医師を派遣していただいております、助かっている。入学定員に大分県出身者の地域枠を設定することも大事だと思う。

また、優秀な人材に入学してもらうためには、生徒に対する高校の先生の影響力が大きいことを考慮し、高校の先生にそういう意識を持たせることが大切だと思う。

医学部の学士編入学（2年次後学期）では、定員10名のうち3名を地域枠として設定した。また、一般入試でも5名の地域枠を設定予定である。新入生は、医師として活躍するには、10年はかかってしまうので、学部生の後半に地域医療学を学ばせることも考えている。今後も優秀な人材の確保に努めたい。

重点研究は、医学部がほとんどであり、大分県の大学であるが、大分の研究テーマがないのは、残念と思われる。

提出した資料は17、18年度の研究内容であり、19年度は温泉についての研究も入っている。

最後に、学長より来るべき中期評価に向けて、その熟度を高めるために非常に有意義な意見交換会となったとのことのお礼があった。

意見交換終了後、今後の予定について、中禮部長より説明後、外部評価者の方のみでの打ち合わせに入るため、本学職員は退席した。

【配付資料】

- 資料1 自己評価書に係る質問・意見及びその回答
- 資料2 外部評価スケジュール

関係規則

国立大学法人大分大学外部評価実施要領

平成20年 1月 8日
学 長 決 定

(趣旨)

第1 この要領は、国立大学法人大分大学評価実施要項(平成19年3月30日制定)第44の規定に基づき、国立大学法人大分大学(以下「法人」という。)全体を対象とした外部評価(以下「外部評価」という。)の実施に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2 この要領において、外部評価者とは、法人に関し広くかつ高い識見を有するとともに、法人の教育・研究その他の活動に造詣の深い学外の有識者から、学長が委嘱した外部評価を実施するものをいう。

(実施方法)

第3 外部評価は、法人が作成する自己評価書に基づき実施するものとする。
2 学長は、前項で作成した自己評価書を、外部評価者へ提出するものとする。
3 外部評価者は、提出された自己評価書に対し検証及び評価を行い、その結果を「外部評価報告書」として取りまとめ、学長に報告するものとする。

(評価結果の公表)

第4 学長は、外部評価者から評価結果の報告を受けた後、法人の公開ホームページ等への掲載など適宜の方法により評価結果を速やかに公表するものとする。

(事務)

第5 外部評価に関する事務は、総務部総務企画課において処理する。

(その他)

第6 この要領に定めるもののほか、外部評価に関し必要な事項は、別に定める。

付 記

この要領は、平成20年1月8日から実施する。





この報告書に関するお問い合わせは下記
部署までお願いします

国立大学法人大分大学

総務部総務企画課評価グループ

TEL : (097) 554 7405

FAX : (097) 554 6039

E-mail : hyoka@ad.oita-u.ac.jp